【お知らせ】
空調設備設置工事に伴う
第2駐車場の
一部車両乗入及び駐車場制限

＜　期　間　＞

令和8年11月26日～令和9年2月上旬頃

体育館空調設備工事に伴う外構工事が実施される為、一般車両(オートバイ・自転車を含む)の乗り入れ及び駐車ができなくなるエリアがございますので、上記期間は一部エリアを通行止めとさせていただきます。ただし、歩行者の通行は可能です。(下部参照)

運動公園ご利用の皆様にはご不便をお掛けいたしますが何卒、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

○第2駐車場の状況（下図参照）

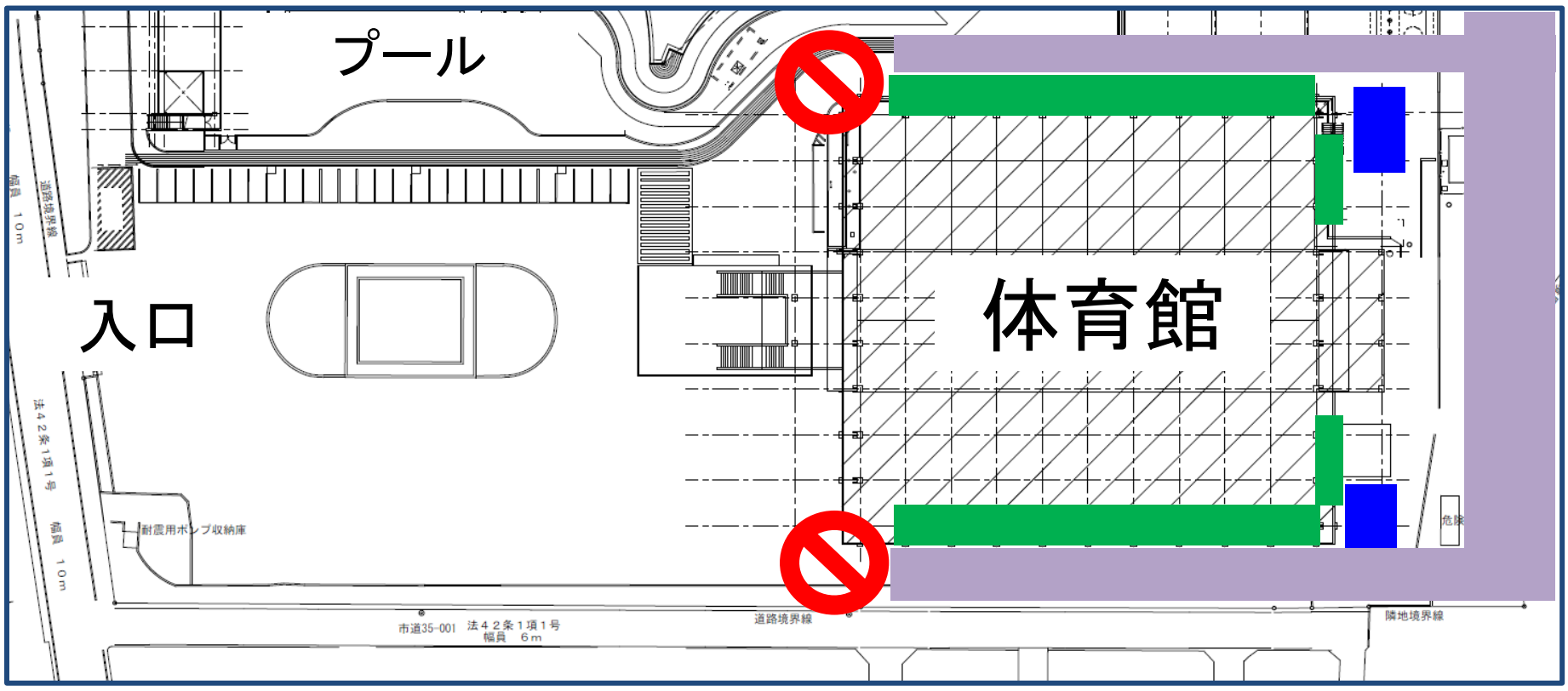
:車両乗入れ及び駐車不可エリア（オートバイ・自転車含む）…歩行者のみ立入可

:車両乗入れ禁止バー設置

:足場設置工事

:基礎工事





船橋市体育施設管理事務所　　**令和8年11月18日**